

17 肝炎対策

〔現況及び施策の方向〕

肝炎ウイルス持続感染者（以下「キャリア」という。）はB型、C型合わせて国内に200万人から250万人程度存在すると推定され、長期間の経過の後に肝硬変や肝細胞がんに移行することが指摘されている。

しかし、自覚症状に乏しいことから、肝機能に異常が出てから医療機関を受診すると既に肝硬変・肝がんに移行しているケースが少なくなく、県民への正しい知識の普及啓発、検診受診率の向上、検査で要診療と診断された者への保健指導、専門医療機関の整備が必要となっている。

このため、広島県では肝疾患の専門医等で構成する肝炎対策協議会を設置し、広島県の現状と課題を整理し、肝炎対策の諸施策を推進する。

〔事業の内容〕

1 肝炎対策事業（予算額 14,371千円）

肝炎対策協議会の設置、肝疾患診療支援ネットワーク体制の充実、肝疾患診療連携拠点病院の運営及び県民への普及啓発等、総合的な肝炎対策を推進する。（平成19年度創設）

区 分	内 容
総合的な推進体制の強化	治療・検査・普及啓発に係る総合的な肝炎対策を推進するため「肝炎対策協議会」を設置
肝疾患診療連携拠点病院の機能強化	○肝疾患診療連携拠点病院等連絡会の運営 ○肝疾患相談室の設置
普及啓発活動	○肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発 ○肝炎ウイルス検査の受検促進

第1表 肝炎対策協議会の開催状況

区 分	開催回数	主 な 議 題
令和7年度	1	第4次広島県肝炎対策計画の進捗状況等について
令和6年度	1	第4次広島県肝炎対策計画の進捗状況等について
令和5年度	2	第4次広島県肝炎対策計画の進捗状況等について

第2表 肝疾患相談室における相談件数

（単位 件）

区 分	広島大学病院	福山市民病院	合計
令和7年度	5,027	865	5,892
令和6年度	3,704	826	4,530
令和5年度	4,248	576	4,824

2 肝炎ウイルス検査・治療費助成事業（予算額 313,976千円）

- 早期発見・早期治療体制を充実させるために、保健所で実施している検査に加え、医療機関に委託し肝炎ウイルス検査を実施する。（平成20年度創設）
- B型・C型ウイルス性肝炎は、抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）により、肝硬変及び肝がんへの進行を防ぐことが可能な疾患であるが、治療費が高額となることから、治療費の一部を助成してアクセスを改善することにより、早期治療の促進を図る。（平成20年度創設）

- (3) B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変の医療費の一部を助成して患者の負担軽減を図るとともに治療の研究促進を図る。(平成30年度創設)

区 分	内 容
制度に係る説明会	○肝炎治療費助成制度及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、各種関係機関に説明会を実施(対象:保健所・市町、医療機関、患者)
受給資格の審査・受給者証の発行	○当該制度の受給者認定に係る経費 ・認定協議会の開催 ・申請受付業務等
肝炎ウイルス検査の実施	○無料検査の実施 (実施場所:保健所(支所)、委託医療機関)
医療費助成等	○患者の所得階層に応じた一定の自己負担額の上限を超えた額の助成等

第3表 肝炎治療受給者証交付件数

(単位 件)

区 分	インターフェロン治療	インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療		合計
			新規	更新	
令和7年度	1	139	134	3,316	3,590
令和6年度	1	134	155	3,216	3,506
令和5年度	3	198	183	3,256	3,440

第4表 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付件数

(単位 件)

区 分	肝がん		非代償性肝硬変		肝がん・非代償性肝硬変併発		合計	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
令和7年度	47	63	3	2	5	3	55	68
令和6年度	52	36	4	0	9	8	65	44
令和5年度	18	24	3	2	0	3	21	29

第5表 肝炎ウイルス検査受検者数

(単位 人)

区 分	県保健所(支所)	県委託医療機関	合計
令和7年度	4	1,715	1,719
令和6年度	6	1,885	1,891
令和5年度	9	3,006	3,015

3 ウイルス性肝炎対策(予算額 9,944千円)

- (1) 肝炎ウイルス検査の受検勧奨や陽性者に対する医療機関への受診勧奨を一層強化するため、市町の保健師、医療機関の看護師及び企業の健康管理担当者等を対象に肝炎に関する研修を実施し、肝炎患者等の適切な肝炎治療をコーディネートできる者を養成し、「ひろしま肝炎患者コーディネーター」として認定する。既に認定を受けた者に対しても継続的に研修を行い、最新の知見を習得させる。(平成23年度創設)

- (2) 「広島県肝疾患患者フォローアップシステム」を活用した継続的な受診勧奨及び慢性肝炎患者等に対する定期検査費用等の助成により肝炎重症化・肝がん移行を予防する。

平成27年度は定期検査費用の助成回数を年1回から2回に拡大し、平成28年度は所得制限を緩和した。平成29年度は自己負担限度額を減額、令和元年度は初回精密検査費用の助成対象者に職域で実施する肝炎ウイルス検査陽性者を追加、令和2年度は初回精密検査費用の助成対象者に妊婦健診の肝炎ウイルス検査、手術前の肝炎ウイルス検査陽性者を追加するなど、制度利用の促進を図った。(平成26年度創設)

区 分	内 容
肝疾患コーディネーターの養成・活用	○養成講座（オンデマンドで実施）171名養成 ○継続研修（1会場（広島）、オンデマンドで実施）
肝炎重症化・肝がん予防推進事業	○肝炎ウイルス陽性者のデータベース登録及び受診勧奨 ○慢性肝炎患者等に対する定期検査費用等を助成

第6表 肝疾患コーディネーター養成者数

(単位 人)

区 分	養成者数
令和7年度	171
令和6年度	207
令和5年度	249

第7表 フォローアップシステム新規登録者数・検査費用助成利用者数

(単位 人)

区 分	フォローアップシステム 新規登録者数	初回精密検査費用助成 利用者数	定期検査費用助成 利用者数 (※)
令和7年度	81	11	312
令和6年度	128	11	239
令和5年度	127	20	295

(注) 定期検査費用助成利用者数は延べ人数